

保護者様

京都市立西総合支援学校
校長 清水 美穂子

保存版

台風や大雨等に対する非常措置についてのお知らせ

京都市教育委員会からの『台風等悪天候・特別警戒発令時の対応について』『災害時における避難情報の改正について』の通知を受け、また、本校では、京都市に「暴風警報」「特別警報」が発令された場合に加え、桂坂学区への「避難指示」が発令された場合の登下校の取り扱いを下記のように行います。災害時は、電話やメールなどの通信手段の確保が困難となる可能性が考えられます。学校からは可能な範囲で学校ホームページやすぐーる(登録者)でお知らせをさせていただきますが、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご注意いただき、下記のように対応をしていただきますようお願い致します。

記

I.『京都南部』または『京都市』に、『暴風警報』が発令された場合、

または桂坂学区に『避難指示』が発令された場合

※台風以外により「大雨警報」、「洪水警報」又は「大雪警報」が「京都市」に発令されている場合などは、気象情報や通学路の状況によって、別途お知らせいたします。「大雨警報」発令の場合は休校ではありません。ただし、気象状況により、大雨警報等の長期間の継続が見込まれる場合、教育委員会の判断により、臨時休業となることがあります。その際には、学校ホームページやすぐーる(登録者)でお知らせいたしますので、ご確認をお願いします。

【登校について】「暴風警報」発令中は、家を出ないようお願いします。

「暴風警報」発令と解除	登校時のスクールバスの運行について
① 午前7時までに解除の場合	平常通りバスを運行
② 午前8時までに解除の場合	1時間遅れてバスを運行 ※11時40分下校日の場合は「臨時休業」
③ 午前9時までに解除の場合	2時間遅れてバスを運行 ※11時40分下校日の場合は「臨時休業」 ※全校一斉3時20分下校となります。
④ 午前9時現在「暴風警報」・「避難指示」が発令中の場合	臨時休業

●自主通学生の登校時刻も、上記の①~④に準じます。

※ 学校からもすぐーるで連絡します。

【スクールバス運行中(登校時)に「暴風警報」・「避難指示」が発令された場合】

- すでにバスに乗っている児童生徒は、そのまま学校へ。
- バス停で待っている場合は、発令されたことを乗務員が伝えますので、保護者と一緒に家に帰ってください。
- 部分自主通学生で、一人でバス停に待っている場合は、バスで学校へ。
- まだ家を出でない場合は、そのまま自宅で待機してください。

裏面に続きます。

【下校について】

「暴風警報」発令と解除	下校時のスクールバスの運行時刻
午前8時までに解除の場合	平常通りの下校時刻
午前9時までに解除の場合	全校一斉に3時20分の下校時刻

●自主通学生の下校時刻も、上記に準じます。

※台風等の状況によっては、下校時刻を変更する場合があります。その場合には、すぐーるまたは電話連絡をいたしますので、学校からの連絡が取れるようお願いします。

【お願い・その他】

- ① 「部分自主通学生」及び「自主通学生」の登下校につきましても、状況によっては保護者が付き添うなど、児童生徒の安全の確保をお願いします。
- ② 気象情報は「災害が予想される現象の地域が特定できる場合には『京都市』」、「災害が予想される現象の地域が広域に及ぶ場合には『京都南部』」と発表されます。
(テレビ、ラジオでは「京都・亀岡地域で報道される場合があります。)

2.『京都南部』または『京都市』に、『特別警報』が発令された場合

【登校前】

- 原則として、「次の登校日」(※)は臨時休業とします。

※「次の登校日」の意味

下校時から午前0時までに 発生した場合	翌日を臨時休業
午前0時から登校前までに 発生した場合	当日を臨時休業
休業前日、休業日に発生し た場合	原則として休業明けの登校日を臨時休業 *土曜日あるいは日曜日に発生した場合→月曜日が臨時休業 *祝日に発生した場合→翌日が臨時休業 *金曜日に発生した場合→週明け月曜日が臨時休業 ★ただし、安全が確認できて授業を行う場合は、学校からすぐーるや ホームページ等で授業を行う旨を連絡します。

【在校中】

- 直ちに臨時休業とします。

※下校の安全が確認できるまで、原則、児童・生徒は学校に待機してもらいます。

- ・ホームページ、すぐーる、電話等で、保護者等に対して、「学校での待機」、「外部の避難場所への移動」、「保護者への引き渡し」等の連絡をします。

※「特別警報」が発令された場合は、状況に応じた対応について保護者に連絡させていただく場合がありますので、学校からの連絡がつくようお願いします。